

**緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)**

**プロジェクトの目標**

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額		728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)		600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。					

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数		17,800頭	17,800頭	17,800頭		17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭			
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000頭	1,200頭	1,400頭		1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭			
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4地域	4地域	4地域		4地域
		—	9地域	8地域			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりのレベルアップを図るとともに、広く県民の皆さまにも獣害についてご理解いただくことを目的とし、「獣害につよい三重づくりフォーラム～優良活動に学ぶ～」を開催し、集落ぐるみによるサル追い払いと侵入防止柵の整備により、サル被害を大幅に減少させた事例など、優良活動事例として3団体を知事表彰しました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んでいるほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④ニホンザルの被害は特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発した、ニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）が4市町で導入されました。今後、この大量捕獲技術を普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に複数の大量捕獲わなとネットワーク化したサル接近センサーを設置しました。今後、現地実証において、効率的に被害軽減を図るために、それぞれの大量捕獲わなや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しています。捕獲力の強化に伴い課題となっている捕獲後の処分体制の構築を支援するため、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、比較検討を行いました。県内の市町にとって効果的な処分方法を早期に実証していく必要があります。また、県と市町等が連携し、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を提案しました。今後、「獣害対策カルテ」も活用するなど、市町との連携を強化し、「捕獲促進プラン」作成の支援を行っていく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業が可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。



- ⑧これまで捕獲しにくかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域においてシカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、共同捕獲隊は2市町において、集落捕獲隊は1町において隊の編成に向けての取組を開始しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていくとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣の捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。
- ⑩漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期（4月から6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月下旬に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では7漁協が捕獲を行いました。カワウの漁業被害の軽減については、継続的な取組が必要です。
- ⑪獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町意見交換会等で『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』に関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進める必要があります。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、21事業者34施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑬獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、みえジビエ登録店舗においてみえジビエの試食提供による販売促進活動やラジオ放送によるみえジビエの取組等の説明を行いました。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに7市町7地域において事業計画が策定され、約100haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められる予定です。今年度は、この計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップを図るために取り組んでいきます。
- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。

- ④ニホンザルの対策については、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援を引き続き行うとともに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、引き続き、ニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組みます。
- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、「獣害対策カルテ」や「捕獲促進プラン」を活用し、地域との連携を促進しながら地域の捕獲力強化を支援します。また、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。
- ⑧引き続き、行政境界での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら拡充します。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書の発出を行うなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減に努めるため、継続して内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑬獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、計画に基づく整備を着実に進めるとともに、今後各地域において自主的な取り組みが広がるよう、事業実施後に行った被害軽減に関するアンケート結果や生息数調査（糞塊調査）等を活用して事業効果をPRしていきます。

## 主な事業

### ① 獣害につよい地域づくり推進事業

予算額：(26) 657,121千円 → (27) 512,693千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

### ② 地域捕獲力強化促進事業

予算額：(26) 23,310千円 → (27) 20,379千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

### ③ (新) 指定管理鳥獣捕獲等事業

予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円

事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

### ④ みえの獣肉等流通促進事業

予算額：(26) 8,470千円 → (27) 6,357千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「『みえジビエ』登録制度の普及啓発、「『みえジビエ』協議会」(仮称)の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

### ⑤ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

予算額：(26) 36,575千円 → (27) 26,125千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。